

## 会議録

会議の名称	平成26年度（第4回）地域密着型サービス等運営委員会
開催日時	平成27年2月18日（火曜日） 午後7時から8時40分まで
開催場所	保健福祉総合センター 6階 講座室2
出席者	委員：吉岡座長、高岡副座長、相澤委員、小川委員、折田委員、芹口委員、館林委員、田村委員、中静委員、中村委員、松岡委員、宮川委員、矢野委員、渡邊委員 欠席：平塚委員 事務局：高齢者支援課介護保険担当課長以下2名
議題	1 前回会議録の確認について 2 地域密着型サービスに係る介護保険事業計画 第6期（案）について 3 地域密着型サービスに係る基準条例の改正等について
会議資料の名称	配布資料 資料1 平成26年度西東京市地域密着型サービス等運営委員会名簿 資料2 西東京市高齢者保健福祉計画介護保険事業計画（第6期）（案） 地域密着型サービス事業関連 再編集版 資料3 地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等の改正に関する事項の概要について 参考資料1 平成27年度介護報酬改定（案）の概要
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>（開会）</p> <p>開会の挨拶（事務局）</p> <p>○座長： これより平成26年度第4回地域密着型サービス等運営委員会を開催する。 過半数以上の委員が参加しているので、委員会として成立している。</p> <p>○事務局： 資料確認</p> <p>○座長： 新任委員が1名いるので、委員の方から自己紹介をお願いします。（中村委員から自己紹介をいただく。）</p> <p><b>議題1 前回会議録の確認について</b></p> <p>○座長： 平成26年度第3回会議録の内容について、修正・変更などあるか。 （意見なし）</p>	

○座長：前回の会議録については承認する。

## **議題2 西東京市介護保険事業計画（第6期）（案）地域密着型サービス事業関連について**

○座長：  
事務局から説明をお願いします。

○事務局：  
資料に沿って説明。（資料2）

○座長：  
ただいまの説明に関して、意見・質問等はあるか。（意見なし）

○委員：  
平成28年4月1日から定員18名以下の通所介護サービス事業所は地域密着型サービスに移行されるとの説明があった。他市と隣接する地域の住民は、西東京市外のサービス事業所を利用できなくなるのか。

○事務局：  
地域密着型サービスについては市が条例化している。平成28年4月の条例改正の過程のなかで、過去の経過を盛り込み他市と情報交換をしながら、今後、どうしたらよいかを検討していきたい。

○委員：  
他市に比べるとグループホームが充実しており、待機者数も特養に比べると現実的な数字である。ある程度厚生年金をもらっている人にとっては、グループホームは身近でよい施設だと思うが費用がかかる。低所得の人に対するグループホームの入所に関する市としての補助や特例についてはどう考えているのか。

○事務局：  
今後の検討課題とさせていただきたい。

座長：  
次期の検討課題になると思う。何か意見等はあるか。

委員：  
事業所により事情は異なると思うが、グループホームは終の棲家となっていない。グループホームに入所すると家族は安心するが、身体状況が低下した場合には退所する可能性もあり、次の受け皿がない可能性もある。その辺りを検討してもらえると、本人も家族も安心して過ごすことができる。

○事務局：  
グループホームによっては、看取りを行っているところもある。

- 座長：  
事務局にも意見はあがっているようなので、大きな声にしていくことが委員会の役割だと思う。  
他に意見はあるか。  
(意見なし)  
資料2の内容については、了承とする。

### 議題3 地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等の改正について

- 座長：  
事務局から説明をお願いします。
- 事務局  
資料に沿って説明。(資料3)
- 座長：  
ただいまの説明に関して、意見・質問等はあるか。  
一点確認だが基準が緩和されたということは、介護報酬が下がった分を受入れ人数を増やすことによって収入を補うということなのか。
- 事務局：  
小規模多機能のみどりの樹は、登録人数をかなり上回る場合もあるという状況なので、増収も期待できる。
- 座長：  
人数が増えたことにより利用者が過ごしにくくならないのか。
- 事務局：  
居間や食堂の合計面積が十分確保されている場合に人数の上限を上げてよいとされており、そういった心配はない。
- 委員：  
グループホームが1施設3ユニットまで運営可能となったが、西東京市でも今後3ユニットのグループホーム作る可能性はあるのか。
- 事務局：  
新たな用地の確保が困難な場合に市が事情を考慮できるが、これまで公募したときは応募があったので、現在はそのような状況にはないと思う。しかし、今後は、各グループホームの意向も聞きながら検討していきたい。
- 座長：  
介護報酬は下がっている。新聞報道によると人件費などはマイナス2.7パーセント以

上下がっているが、現状維持をしていくという配慮はされているのか。

○事務局

基本報酬の単価は引き下げられているが、それ以外に処遇改善加算という加算制度があり、その加算率が引きあげられたことにより職員の給与については引き上げられている。

座長：

事務局では西東京市でだいたいどのくらいになるか試算はしているか。

○事務局：

試算まではしていない。

○委員：

試算はしていないが、人件費については見返りがあると考えてよいか。働いても給料が下がってはやる気がなくなるから、大事なことである。

○事務局：

処遇改善加算自体は引き上げられるが、それぞれ事業所の給与体系についてはわからない。事業計画の中間年度に報酬改定の状況について事業所対象にアンケート調査を行う予定なので、そのなかで確認していきたい。

座長：

ほかに何かあるか。

委員：

アンケート調査を実施した結果、この処遇改善という意図とは違い、職員に実感が無いという結果がでた場合には、指定権者である市町村として指導まで踏み込めるのか。

事務局：

現行、基準が条例の中で規定されているが、市の指導項目として挙がっていないため、基準に基づいて直ちに市が指導することは難しい。

委員：

資料3で、職員の兼務の要件が緩和されると、例えば定期巡回の方としては、他訪問看護事業所との契約に基づき実施することや、小規模多機能でも特養や老健等の職員でも兼務が可能ということになると、特養や老健の指定権者は今のところ都道府県であり、その運営状況、経営状況を市として指定基準の中にどう評価していくのか。

また地域密着型サービスの評価方法が変更となる点について、市町村や地域包括支援センター、公正中立な立場にある第三者が地域密着サービスの質の担保しなさいということだが、地域包括支援センターの負担はますます大きくなる。

○座長：

事務局から中長期的展望をふまえて回答をお願いします。

○事務局

まず事業者の運営状況について、平成24年度にグループホーム花・富士町と日生グループホームを公募して選定したが、その際には東京都の補助金を活用するため、決算の状況や会社の運営状況の詳細な資料を提供いただき、市及び東京都で審査を受けた結果、認められた経緯となっている。

質の部分については、現在でも運営推進会議で市の職員や地域包括支援センターの職員が参加し、率直な意見や情報交換ができており、緊密に連携が取れている。

実際の指導となると市の基準で指導することとなる。それ以外ということであれば、事業者の公募の際に条件の設定や、これは守ってほしいことを伝えていく必要がある。

○座長

ほかに意見はあるか。

○委員

まず介護報酬は引き下げられて、介護職員処遇改善加算が増えるということだが、処遇改善加算は介護報酬費に対する加算なので、一律に増加するわけではない。次に、基本部分が減額され、その分を補てんする形で加算項目が増えているが、人員配置を手厚くしなければ加算がとれないのが現実である。

もう一つは、先ほどの地域包括支援センターの取組だが、今後は地域包括支援センターが申請窓口となるとかなりの業務量を担っていく。また地域密着型サービスの運営推進会議にも出席すると大変な仕事量となる。今後の地域包括支援センターの業務負担をどう考えていくのか。

また、特養の入所基準が原則要介護度3以上になったときに、グループホームのケアをどう考えていくのか。

○座長：

ただいまの意見に関して、意見はあるか。

○委員：

地域包括支援センターの業務は年々幅広くなり飽和状態である。グループホームの運営推進会議には地域包括支援センターの職員が定例で出席しているが、家族会とのパイプ役として包括として有効な業務だと思う。しかし、28年度以降の地域密着型サービスとなる小規模デイサービスの運営推進会議に地域包括支援センターが出席することは現実的には無理だと思う。

○座長：

ほかに意見はあるか。

○委員：

小規模デイサービスは、28年度以降は地域密着型サービスに移行する。今回の報酬改定はかなり厳しく、西東京市の小規模デイサービスは生き残っていけないだろう。加算を取っても報酬が下がる、加算を取るにも厳しい条件がある。グループホームにも入れ

ず、小規模多機能も利用できない方からのニーズは本当に高く、これから市の小規模デイサービスの活用方法が気になる。

○座長：

ほかに意見はあるか。

○委員：

地域包括支援センターが小規模デイサービスを頼りにしている現状をもっと理解しなくてはならない。経済的なことだけでなく、認知症の方にはいつも不安が伴うので、同じスタッフが同じ感じで対応してくれる小規模の宿泊デイはニーズがある。市もアンケートを取るなど市民が何を望んでいるのか現状を把握してほしい。また西東京市の条例を作っていくのであれば、厚生労働省の省令をそのままとするのではなく、もっと独自のものを作っていくとよい。

○座長：

ほかに意見はあるか。

○委員：

制度改正が実際の利用者にとってわかりやすくなっているのか非常に気になる。また利用者との窓口は地域包括支援センターが担うことになり、その役割が重要なポイントだと思う。

また利用者に対して制度改正をどのように告知して、よりわかりやすく提供するのかの工夫を伺いたいのと、西東京市としてここだけは他市には負けないというものがあれば伺いたい。

○座長：

ほかに意見はあるか。

○委員：

ケアマネとして携わっているが、人材が少ないというのが現状で、ヘルパーを確保するためにどうしたらよいかと切実に感じている。市に対してお願いしたいことは、低所得者向けの対策をどうにかできないか感じている。

○座長：

ほかに意見はあるか。

○委員：

訪問介護部門の話をさせていただくと、加算の割合は大きいですが、その加算を取るための条件がすごく厳しい。ヘルパーが入るときに指示をだし、その指示に対して報告をもらう、それを260名程度の利用者に対してサービス提供責任者7人で連絡を受けることになる。電話であればどう指示をだしてどうやって報告をもらうのかそのやり方を考えるだけで頭がいっぱいになる。経営者側は加算を取るよう話を進めていくので、その負担は私たちサービス提供責任者にもかなり大きい。

○座長：

ほかに意見はあるか。

○委員：

人材対策は学校でも対応しているが、学生には福祉職を目指すよう働きかけているが、福祉職以外の職に就いてしまうミスマッチが起こっている。保護者や高校の先生方が福祉職は安いと決めつけてしまっている。給料だけを見ると額面は安いかもしれないが、福利厚生や有給休暇を考慮すると福祉職は悪くはない。もっと国や市町村をあげて福祉職をアピールしていく場を一緒に作ってもらいたい。

○座長：

民生委員の立場から意見はあるか。

○委員：

いま大きく介護報酬改定がでているが、マイナス0.27という改定が妥当なものなのか見当がつかない。先ほど別の委員が発言されたが、事業所の給料が上がるのかどうかこの資料からは読めない。先ほど市でアンケートを取ると回答されたが、これ以上の報酬を払っていいというようなことが西東京市独自でできるものなのか。

○座長：

ほかに意見はあるか。（意見なし）

これまでの意見に対して、事務局で説明をお願いします。

○事務局：

制度改正をどのようにお知らせしていくかについては、今までにない条件が加わるなど内容も複雑なので、今後早急に考えていきたい。報酬改定は、介護サービスを利用されている方の自己負担の部分の金額に関わってくるので、事業所の方にご協力をいただく中で、実際の利用者にお知らせしていただくことを考えている。

グループホームの低所得者向け対策については、特養や老健などの施設サービスについては所得によっては食費・居住費が負担軽減される補足給付というものがあるが、グループホームについての補助制度は今のところない。

報酬のアンケートをどう活用していくのかについては、前回平成24年度の改定の際にアンケート調査を行い、地域単価が上昇したことが事業所の増収要因になり、それが一定程度給与の方に反映された結果となった。

またその調査結果を通じて出てきた問題については、国や都に要望していくものと考えている。

○座長：

ただいまの説明に関して、意見・質問等はあるか。（意見なし）

本年度最後の会議なので、委員の方から一言ずつ意見ををお願いしたい。

各委員からご挨拶をいただく。

○座長：

それでは最後に事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局：

次回、来年度の運営委員会については、委員の任期が1年であるため、再度委員の選任手続き等を行い、また日時等は詳細が決定次第、ご連絡する。次回の議題内容としては、地域密着型サービス事業所の公募を予定としている。

○座長：

これで本日の委員会は閉会する。

(閉会)

以上